

# 会議結果報告書

令和2年11月13日

会議の名称	令和2年度第2回志木市環境審議会
開催日時	令和2年11月13日（金）午前10時から11時
開催場所	志木市役所 第2庁舎3階 会議室4・会議室5
出席委員	増田委員長、竹前委員、堂本委員、毛利委員、大村委員、 安藤委員、星野委員、田中委員 (計 8人)
欠席委員	金子委員 清水委員 (計 2人)
議題	(1) 第二期志木市空き家等対策計画（素案）について (2) その他
結果	以下審議内容のとおり (傍聴者 0人)
事務局職員	村山部長、小日向課長、大熊主幹、相木主査 (計 4人)
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
1. 開会	司会：相木主査
2. 議題あいさつ	増田委員長
3. 議題	(1) 第二期志木市空き家等対策計画（素案）について 事務局小日向課長、大熊主幹より説明後、意見交換 ・第二期志木市空き家等対策計画の性質についての趣旨説明 (空家等対策の推進に関する特別措置法第六条の内容) ・第二期志木市空き家等対策計画（素案）の前の修正点  委員長 それでは、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。 委員 14 ページのフロー図と後から出てくる説明文や図を同一化した方が 良い。

事務局 フロー図と説明文等を合わせるようにしたいと思います。

委員 空き家率というと、市全体からみた割合ではないのか。

事務局 7ページの空き家率に関しては、注2にもありますが、310戸を分母にしたものとしております。ただ、わかりにくいいため、表現も含め考えたいと思います。(地区の割合、分散率等)

委員 割合は必要なのか。  
件数だけでも良いのでは。

事務局 表現も含め検討します。

委員 12ページで部門はたくさんあるが、窓口は環境推進課1つとなっている。環境推進課ですべてやるということでのよいのか。

事務局 窓口は環境推進課というのは、まず、相談を受けてから、法に基づき庁内の役割分担により割り振ります。ただ、窓口は、各担当課とするか、大きくとらえ環境推進課とするか迷うところではあります。

委員 窓口はワンストップで、そこに行けばある程度わかるという方が良い。

委員 屋敷の中に残っている樹木、草花にも希少なものもあるため、空き家の危険性だけでなく、まちづくりに活用し有用なものとすることも必要ではないか。

事務局 28ページのイメージ図に付け加える中に、空き家の適正管理、利活用などを掲載していくことを考えています。

委員 空き家調査や、空き家の判断を客観的にするのは、難しい面があると思うが。(特定空き家等)

事務局 特定空き家に関しては、志木市空き家等対策委員会設置要綱があり、弁護士、一級建築士、土地家屋調査士に判断を仰ぐということも考えております。

委員 空き家の活用を考えている人が、アクセスしやすい方法や、手立ては考えているのか。

事務局 HPが主となっているが、今回からは全国版の空き家空き地バンクにも登録し、その幅を広げています。

その他にも何かあれば取り入れていきたいと考えています。

委員 空き家バンクに登録はあるのか。

事務局 登録物件は現在なく、空き家がほしいという方が3件です。  
これからもPRしていきたいと思います。

委員長 それでは、(1) については、終了とさせていただきます何かあれば、事務局までお願いいたします。

次に (2) について事務局よりお願いします。

(2) その他

事務局

今後の日程について

11/18 第2期志木市空き家等対策計画（素案）訂正後の送付

11/26 第2期志木市空き家等対策計画（素案）訂正についての意見締め切り

12/3 第2期志木市空き家等対策計画（素案）、答申（案）送付

12/17 答申

1月 意見公募

6 閉会

以上